

枚方市支援教育充実審議会における検討状況について

支援教育課

1. 政策等の背景・目的及び効果

今後の枚方市の支援教育の在り方については、枚方市支援教育充実審議会において、これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め、現在ご議論いただいているところです。本審議会での議論を踏まえ、令和7年度(2025年度)に答申をいただき、支援教育の充実に反映していく予定です。

現在、本審議会では中間報告の取りまとめを行っているところであり、取りまとめにあたっては、これまでの本市支援教育の現状や課題等を総括し、支援教育の在り方についてまとめていただく予定です。

このたびは、令和6年度の現状と、これまでの枚方市支援教育充実審議会における議論及び今後のスケジュールを報告するものです。

2. 内容

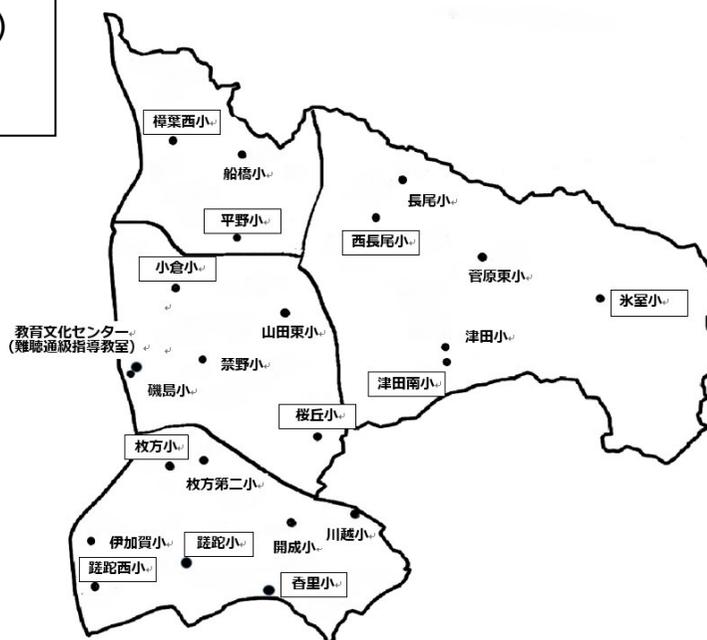
(1) 令和6年度(2024年度)の支援教育について

①学校の状況 (5/1)

(注) ()は、対前年度増減数

	支援学級在籍 児童・生徒数	支援学級数	通級指導教室 利用者数	通級指導教室数 (総数/自校)
小学校	1,860人 (+121)	298学級 (+9)	370人 (+108)	25学級 (+3) / 22学級 (+3) 通級新設：香里小・蹠跚小・伊加賀小
中学校	543人 (+33)	97学級 (+2)	166人 (+74)	21学級 (±0) / 19学級 (±0)

令和6年度(2024年度)
通級指導教室設置校

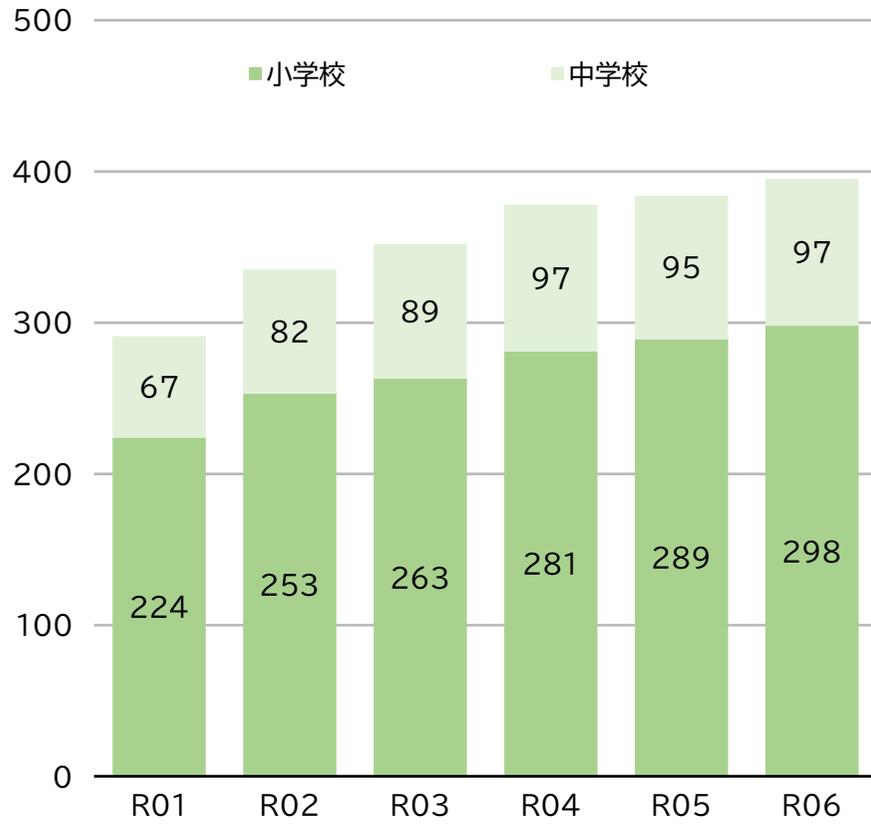


黒 字：他校通級指導教室校

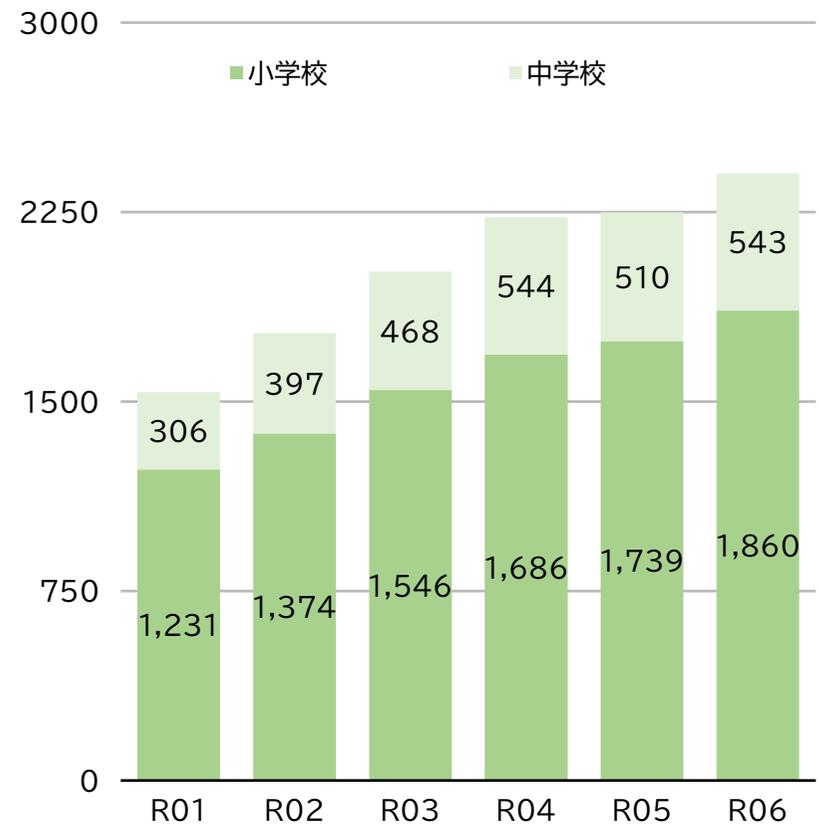
囲み字：自校通級指導教室校

※津田小・伊加賀小については、他校・自校の設置

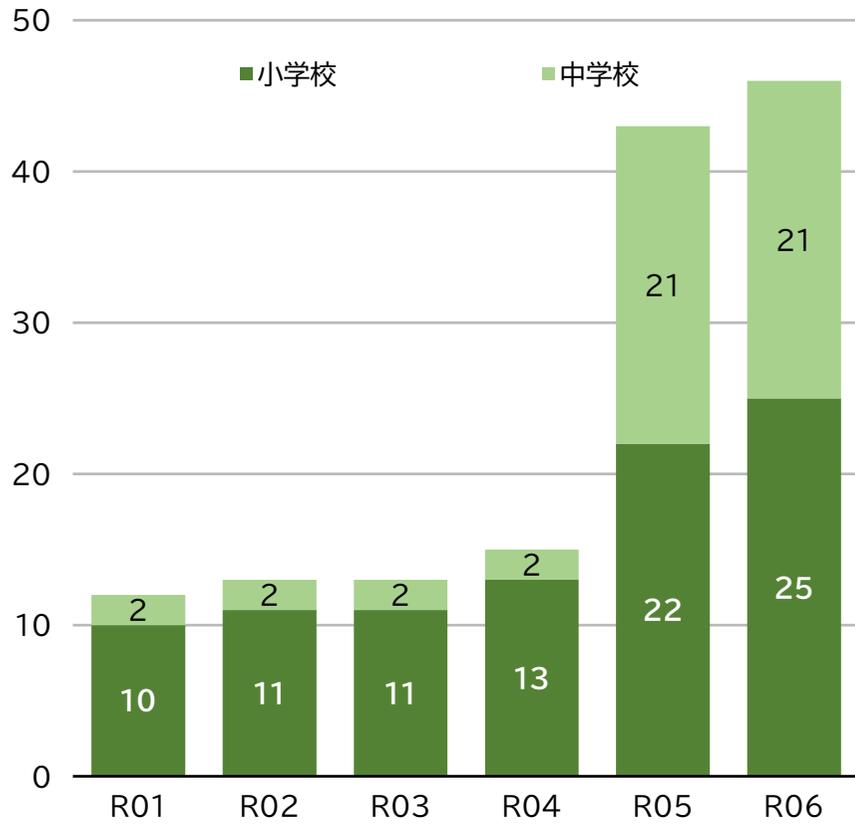
支援学級数



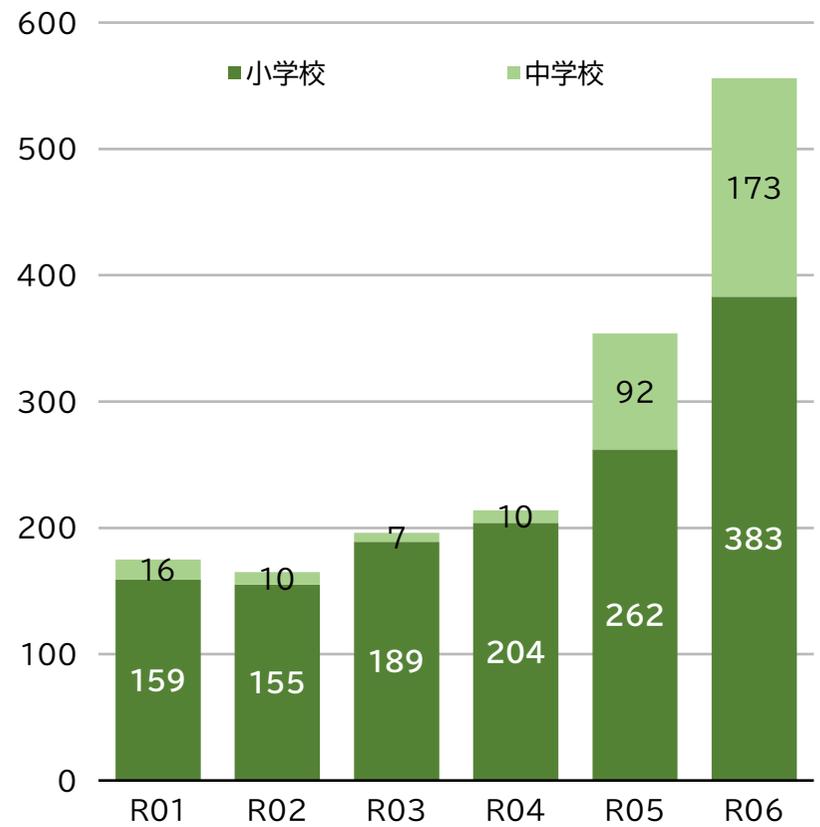
支援学級在籍児童生徒数



通級指導教室数



通級指導教室利用児童生徒数



②教職員の状況（令和6年度）

通級指導教室：小学校 25人(府費) / 中学校 21人(府費13人、市費8人)

特別支援教育支援員または補助員：小学校 30校 / 中学校 19校

特別支援教育支援員は通級指導教室設置校に優先的に配置。また、支援を必要とする児童が不登校となる傾向があることから、不登校支援協力員未配置校にも優先的に配置。

③通級指導教室担当教員の研修

年間を通して研修を実施し、通級指導教室担当教員の指導力の向上に努めている。また、このほかに担当者同士の交流や定期的な地区別の研修会を実施し、好事例の共有等を行っている。

令和5年度	令和6年度
第1回 4月7日(金)『通級指導教室の業務や書類作成について』	第1回 4月5日(金)『通級指導教室の業務や書類作成について』
第2回 5月18日(木)『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』	第2回 4月25日(木)『教室見学、教室運営、教材交流(地区別)』
第3回 6月15日(木)『大阪府通級指導教室担当者研修内容の伝達講習等』	第3回 5月16日(木)『教室見学、教室運営、教材交流(地区別)』
第4回 6月29日(木)『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』	第4回 5月30日(木)『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』
第5回 9月7日(木)『各種夏季研修内容の情報共有等』	第5回 6月13日(木)『教材・指導方法の情報共有等(地区別)』
第6回 10月12日(木)『通級指導教室の指導の実際』	第6回 6月27日(木)『教材・指導方法の情報共有等(地区別)』
第7回 11月9日(木)『講義：読み書き困難と学習(算数、英語)について(前編)』	第7回 7月11日(木)『小中連携及び2学期の指導に向けて』
第8回 12月7日(木)『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』	第8回 9月12日(木)『各種研修内容の振り返りや情報共有等』
第9回 1月18日(木)『講義：読み書き困難と学習(算数、英語)について(後編)』	第9回 10月10日(木)『教材・指導方法の情報共有等(地区別)』
第10回 2月15日(木)『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』	第10回 10月24日(木)『府立高等学校通級指導教室見学』
第11回 3月21日(木)『年度末総括及び次年度に向けて』	第11回 11月14日(木)『小学校から中学校への引継ぎ(地区別)』
	第12回 11月28日(木)『3学期及び次年度の指導に向けて』
	第13回 1月16日(木)『他市町村での取組内容の共有等』
	第14回 2月27日(木)『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』
	第15回 3月13日(木)『年度末総括及び次年度に向けて』

④特別支援教育支援員の研修

- ・内容:業務や心構え、子どもへの対応の基本、地方公務員の守秘義務、発達障害の特性と理解
実践的なロールプレイ、意見交流、振り返り等

令和5年度	令和6年度
○配置前研修(合計6日間)を実施。 令和5年3月27日/29日/30日 令和5年4月4日/5日/6日 ○第1回 7月14日(金) 『見えない発達障がい特性理解について等』 ○第2回 11月22日(水) 『読み書き困難と学習について(前編)』 ○第3回 1月23日(火) 『読み書き困難と学習について(後編)』	○配置前研修(合計3日間)を実施。 令和6年4月2日/3日/4日 ○第1回 7月12日(金) 『発達障害のある児童・に対する学習支援についての交流』 ○第2回 11月末開催予定 『内容未定』 ○第3回 1月末開催予定 『内容未定』

⑤LITALICO教育ソフトの活用状況

- ・児童生徒の状況に応じた計画の作成/作成した計画に紐づいた教材の活用
効果的な活用のための校内研修の状況

活用内容	令和5年度	令和6年度(4月~7月)
「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・見直し等	63校/63校(全小中学校)	63校/63校(全小中学校)
教材の利用、ダウンロード件数 動画教材の視聴数	2723件/63校 173件/63校	2663件/63校 25件/63校
訪問相談及び活用研修等の実施	6校/小学校(西牧野小・五常小・枚方第二小・津田小・山田小・船橋小) 2校/中学校(東香里中・第一中) 学校の必要に応じて電話相談対応多数	3校/小学校(さだ東小・川越小・磯島小) 2校/中学校(津田中・さだ中) 学校の必要に応じて電話相談対応多数

(2) 枚方市支援教育充実審議会における議論の進捗

①「ともに学び、ともに育つ」教育について

②日本におけるインクルーシブ教育について

枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念について

- ・枚方市として、インクルーシブな社会構築のためこの理念を大切にしてきた。このことについては、これからも変わらない。
- ・「ともに学ぶ」ことだけでなく、障害に応じた個別の対応の大切さや「ともに学び、ともに育つ」の概念の共通理解に課題が見られる。

市独自の少人数学級編制（いわゆるダブルカウント）について

- ・枚方市の特徴ともいえる取組であり、子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級在籍の児童生徒も通常の学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献している。

③通常の学級における支援の充実について

④アセスメントについて

通常の学級の充実について

- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインは進みつつあるものの、授業づくりや個別最適な学びになっているかという観点からは学校格差があるのではないか。
- ・保護者の意見を丁寧に聞いた内容がすべて対応できるかということについては、教師や学校の体力的な問題もある。
- ・通常の学級における学習面での困難さがあることから支援学級に在籍するという流れがあるが、通常の学級担任が学習活動で生じる困難さについて指導内容や指導方法に留意することは学習指導要領に明記されていることから、通常の学級における適切な配慮が前提である。
- ・困り感を適切に捉えるためのアセスメントをはじめとした支援教育に係る専門性の向上方策については、支援教育コーディネーター、支援学級担任だけでなく、通常の学級担任にも必要。

⑤ 自立活動について

⑥ 支援学級について

支援学級における自立活動について

- ・ 障害の状況に応じた自立活動については、通常の学級で力を発揮できることをめざしていることから、適切にアセスメント、評価する必要がある。同時に、課題の克服という観点だけではなく得意分野を伸ばすという観点からも設定し、自尊心を伸ばすよう取り組む必要がある。
- ・ 社会で生きる上で必要な「ヘルプの出し方」を身につけることが大切な観点。
- ・ 支援学級における各教科の指導については、通常の学級における学習の補充ではなく、合理的配慮を理解したうえで各教科での学び方を身につけるという観点が必要であることから、個別の教育支援計画の作成には通常の学級担任との連携が必要。
- ・ 自立活動は授業だけではなく、学校生活全体で取り組むという意識を持つことが必要。

⑦通級指導教室について

通級指導教室の充実について

- ・枚方市は歴史的にも、障害のある子どもが通常の学級でともに学ぶことを大切にしてきた。
- ・枚方市では国の制度化に先立ち通級指導教室を充実させたことにより、その理念を体現してきた。
- ・通級指導教室は、本来通常の学級で「ともに学ぶ」ために障害による困難を克服する場であるが、単に、教科学習の補充しか行われていない場合もあるのではないか。
- ・中学校は全校設置されているものの、小学校については22校となっているため、困り感に応じて学びの場を選択するためにも全校設置が必要。
- ・通常の学級における合理的配慮、通級指導教室における自立活動について、児童生徒や保護者だけでなく教員も含めて理解が進んでいないのではないか。
- ・適切なアセスメントに基づいて、個別の教育支援計画、個別の指導計画を基にした自立活動を設定し、通常の学級で力を発揮することができるようになることで退級をめざした支援と自立が見えてくるのではないか。
- ・通級指導教室の設置校が増えることは望ましいが、先生方の専門性を向上させる方策についても検討が必要。

⑧将来的な学びの場の選択について

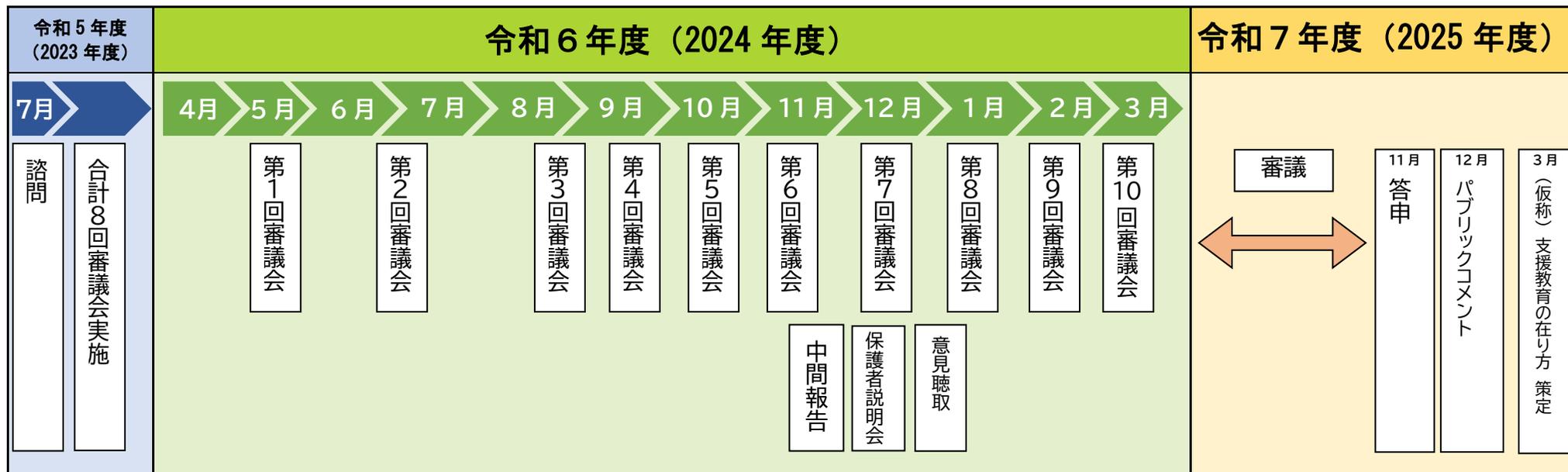
学びの場の選択について

- ・ 専門的な立場の方がすべての対象幼児の見立てを行っている自治体もある一方、枚方市ではすべての対象幼児に実施しているわけではない。
- ・ 枚方市では、保護者の意向を最大限尊重し、就学先を決定しているが、保護者がより納得して就学先を選択できるよう、専門家等の意見を踏まえた情報提供を行えるよう検討が必要。

将来的な学びの場の選択について

- ・ 就学相談については、希望があれば全件対応していることで、保護者に寄り添った対応となっている。
- ・ 小学校入学後について、通常の学級、通級指導教室、支援学級などの学びの場については子どもの発達に応じて困り感に寄り添い、アセスメントに基づいたフレキシブルな対応が望ましい。
- ・ 小学校と中学校の支援学級の実施内容については、学校差がみられることから、小中連携をより丁寧に進め、社会的自立をめざした共通理解をもって取り組むことが必要。

3. 実施時期等



4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

学習指導要領

障害者の権利に関する条約

子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和6年度(2024年度)当初予算

・通級指導教室担当教員 12名 74,976千円

(市費で最大12人分の教員配置を行う場合の予算。できる限り府費による配置を求めていく。)

・特別支援教育支援員(通年任用) 49名 143,034千円

・審議会委員(校長、教員は含まない) 10名 1,140千円

《財源》 一般財源